

令和2年度第3回 山梨県大規模小売店舗立地審議会 会議録

1 日 時 令和3年3月5日（金） 午後2時～午後2時50分

2 場 所 恩賜林記念館 2階 特別会議室

3 出席者

（委 員） 興水会長 高村委員 萩原委員 箕浦委員 武藤委員 八重樫委員
（事務局） 産業政策課 総括課長補佐 商業流通・サービス業担当（3人）

4 傍聴者等の数 1人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長あいさつ
- (3) 審議
- (4) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について
- (5) 閉会

6 会議に付した事案の件名

- (1) 「くろがねや田富モール」の変更について【公開】
- (2) 「クスリのアオキ石和広瀬店」の新設について【公開】

7 議事の概要（敬称略）

(1) 「くろがねや田富モール」の変更について

（事 務 局） （くろがねや田富モールの届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明）

（会 長） 「くろがねや田富モール」の変更について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

（委 員） 騒音に関して、今回は地域の基準値に照らし合わせて、予測値が大きく下回っていることから特に問題ないと考える。参考として確認だが、当該地域が準工業地域のため、この地域の類型は60デシベルが基準値となっているが、保全対象側の住宅付近

も同様に準工業地域なのか。

(事務局) 届出書51ページの図面9(騒音源及び予測地点配置図)のとおり、図面左下の点線が用途地域境界線であり、保全対象側の予測地点は全て準工業地域、第三種区域のエリアに含まれる。

(会長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「くろがねや田富モール」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(2) 「クスリのアオキ石和広瀬店」の新設について

(事務局) (クスリのアオキ石和広瀬店の届出書、意見の状況、報告書、連絡会議の説明)

(会長) 「クスリのアオキ石和広瀬店」の新設について事務局から説明があったので、意見や事務局への質問等があれば述べていただきたい。

(会長) 令和3年3月5日付け産政第2512号-1添付の法14条報告書の別紙1交通誘導計画図について、現地調査の際には、①、②の右折出庫禁止看板のみ設置されていたが、③の看板を新たに設置したのか。

(事務局) そのとおり。①、②の看板が小さく高齢者等にとって見えにくいと、③の看板の駐車場側の面が利用できるのではないかと委員の皆様からのアドバイスを踏まえ、新たに設置した。

(会長) 出入口Cについて、特に高齢者が勘違いして逆走するおそれがあり、本当に気をつけなければならない構造だと思う。大きな看板を設置いただきよかったと思う。くれぐれも注意していただきたい。

(事務局) 会長の指摘のとおりである。設置者へ伝える。

(委員) 夜間の騒音レベルの最大値に関して、規制基準値を超過している予測地点について、設置者からの提案通りの対応で特に問題ないと考える。設置者からの対応案で認めてよいと思う。

(委員) 現地調査の際、店舗の前(市道1-5号線側)にビジネスホテルのような施設があり、外国人の方たちの利用が想定される記述がみられた。計画地周辺で外国人が車を借りて来店するかは不明だが、今後のことを考えると、看板表記に記号を併記していただくことは重要であり、有用だと思う。

(会長) それでは審議案件については「意見なし」と答申してよろしいか。

(異議なし)

(会長) 「クスリのアオキ石和広瀬店」について、意見を述べる必要はない旨を審議会として答申する。

(3) 大規模小売店舗立地法に基づく届出の処理状況について

(事務局) (届出の処理状況、手続終了案件の届出概要(アクロスプラザ山梨の変更)について報告)

※ 報告に関して、委員からの質問、意見なし。

(以上)